

統合報告書分析レポート

ESG情報のマルチ媒体開示

当レポートでは、2020年12月までに統合報告書を発行した591社を対象に、統合報告書以外にマルチステークホルダー向けのサステナビリティレポートやデータブックなどの媒体を発行しているかを調査した。

<レポートサマリー>

- 591社のうち、217社が統合報告書以外の別媒体を併刊
- 目的に合わせた開示が日本でも広がる

昨今、企業が開示において意識すべきガイドライン、フレームワーク、イニシアティブは多岐にわたっている。統合報告を行う上で求められる原則やレポートに書くべき要素がまとめられた国際統合報告評議会（IIRC）の統合報告フレームワーク以外にも、サステナビリティレポートの国際的な基準であり、マルチステークホルダー向けのGRIスタンダード、さらには投資家視点で将来的な財務インパクトが高いと想定されるESG要素に関する11セクター77業種ごとの開示基準であるSASBスタンダード、G20の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により設立された気候変動に対する企業の認識と取組みを開示するための枠組みであるTCFDが行っている提言、投資家、金融機関、企業に透明性を提供し、EU加盟国全体の基準を調和させ、環境的に持続可能な投資を促進するための枠組みであるEUタクソノミなど枚挙にいとまがない。

これらの原則・基準を統合報告書のみをもって対応することは、報告書ボリュームの肥大化、さらには複雑化につながることもあり、その解決策の一つとしてその目的に合わせて、ESG情報を集計・加工し、マルチ媒体で開示するアプローチがあり、そうした開示をする企業は増えつつある。今回の調査では、統合報告書に加えてどのような媒体を用意しているかを調査した。

今回の調査対象である591社のうち、217社（36.7%）が統合報告書以外の別媒体を発行し、発行がない企業は374社（63.3%）となっている。サステナビリティレポート（CSRレポート、データ集等の類似表現含む）は122社（20.6%）。昨年は107社（20.0%）が発行し、詳細版ないし要約版を発行している企業がそれに続いた。ESGデータブック（ブックレット等の類似名称含む）は34社であった。

■ 別媒体の併刊状況(複数選択 単位:社数)

内容	2019年 (n:182)	2020年 (n:217)
サステナビリティレポート等	107	122
詳細版ないし要約版	28	41
ESGデータブック	25	34
環境報告書等	16	12
その他	22	29

また、その他の内訳としてSDGsブックレットやコミュニケーションブックなど、投資家その他のステークホルダーとの対話を企図した内容のものが発行されていた点も特徴的である。

2020年における開示で増加傾向にあるのは、TCFDやSDGs、SASBなどの特定のイニシアティブ・基準へのレポートを企図した媒体だ。TCFDレポートはみずほFGのほか三井住友FG、三井住友トラストHD、野村HDといった金融機関のほか、事業会社の積水化学工業でも確認できた。SASBレポートと銘打ったレポートはまだ限られているものの、トヨタをはじめとした日本企業21社ではSASBの要求事項への回答をまとめた対照表を作成しているほか、GRIやTCFDの対照表をまとめた媒体を出している例も出てきており、こうした目的に合わせて媒体を使い分ける開示は広がっていきそうだ。